

【田辺市】

端末整備・更新計画

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
① 児童生徒数	4598	4480	4407	4281	3992
② 予備機を含む整備上限台数		5152			
③ 整備台数(予備機除く)		4480			
④ ③のうち基金事業によるもの		4480			
⑤ 累積更新率		100%			
⑥ 予備機整備台数		100			
⑦ ⑥のうち基金事業によるもの		100			
⑧ 予備機整備率		2.3%			

(端末の整備・更新計画の考え方)

GIGA 第1期(令和2年度)で整備した 5,200 台の端末について、令和7年度に市内全児童生徒 4,480 台、予備機 100 台の計 4,580 台を更新する。

(更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について)

○対象台数:5,200 台

○処分方法

- ・使用済端末を公共施設や福祉施設など地域で再利用 :500台
- ・小型家電リサイクル法の認定事業者にも再使用・再資源化を委託 :4,700 台
- ・資源有効利用促進法の製造事業者にも再使用・再資源化を委託 :0 台
- ・その他(新しい端末を導入する業者等に適切に処分を依頼する) :0 台

○端末のデータの消去方法※いずれかに○を付ける。

・自治体の職員が行う

☒ 処分事業者へ委託する

○スケジュール(予定)

令和7年4月 処分事業者選定

令和7年10月 新規購入端末の使用開始

令和8年1月 使用済端末の事業者への引き渡し

○その他特記事項